

【福祉厚生常任委員会】

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	<p><u>盛り上げに協力してほしい</u></p> <p>盛り上げるためには、競技に参加するのが一番。「チャレンジの広場」という障がい者と健常者がともにスポーツを楽しむイベントの中で卓球バレーを開催している。</p>	<p>参加できる議員は参加させていただきたいと思います。</p>
2	<p><u>障害支援ネットワークの要望を市に出している</u></p> <p>来年度の介護保険法の改正で、障がい者のショートステイが可能となる環境ができるが、手を挙げてくれる業者がない。実際に、取手は受け入れてくれるところがなく、土浦・高萩まで行っている。取手にあったら嬉しい。</p> <p>障がい者への対応が大変だという誤解（障がい者よりも高齢者の対応の方が大変な場合も多い）があるが、それを解消していくことが必要。人塊戦術でやっている現状。</p>	<p>11月15日付で、市より回答文書が出ています。詳細は文書にてご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取手市では、平成30年度オープン予定の障害者支援施設「ときわ学園」でショートステイの受け入れが可能となる予定です。 障がい者への対応については、全体としてまだまだ十分でない状況。法改正によって、高齢者施設で障がい者を受け入れていく形で進んでいますが、現場の状況について、厚労省の調査結果が今後出される方向です。高齢者も障がい者もどのような状況でも、一人一人の人権・尊厳が守られる看護・介護が実現されるように、現場では研修なども進めながら対応しています。

<p>3</p>	<p><u>障がい者の就労支援について</u></p> <p>障害者支援ネットワークで、地域の障がい者の就労支援活動を受け入れてくれる企業を探している。グレーゾーンとして、引きこもりの方々など障がい者福祉サービスを使えない人がいるのが現状。</p> <p>就労移行支援は2年間。障がいの程度が軽い人ならいろいろできる。</p> <p>障がい者が稼げる⇒結婚できる⇒子どもができる⇒税金が増えると好循環が生まれる。</p> <p>取手は就労準備事業をやっていない。生活保護から脱却できるよう、トレーニングが必要。</p>	<p>精神疾患がある方は、自立支援医療（精神通院）の申請をすれば、障害福祉サービスが利用可能。実際、精神保健福祉手帳がなくても、自立支援医療（精神通院）のみでサービスを利用されている方が多くいます。</p> <p>引きこもりは、精神疾患だけでなく、さまざまな要因の結果として起こり得るので、保健所やハローワーク等の相談機関等による多面的な支援が必要です。障害福祉サービスもその支援の1つとなります。</p> <p>制度の狭間にあり、障害福祉サービスが受けられない方については、現在、ハローワークから相談員の方が月に1回、市役所に来庁し、第2木曜日に相談事業を行っています。ご利用の際は障害福祉課に連絡をしていただき、相談日程を調整して頂きたいと思います。是非活用願います。</p> <p>しかし、厚生労働省は引きこもりについて、「引きこもりとは、原則として統合失調症の陽性、あるいは陰性症状に基づく引きこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべき」とガイドラインで定義しており、就労の支援をする前に受診、治療のサポートも必要とすることが多くあります。</p> <p>就労支援のみならず、関係機関との連携の中で、個々に適した支援をすることが最善ではないかと考えます。</p>
----------	---	---

4	<p><u>障がい者の福祉道具を使うときは買い取りが前提</u> 合わなかったとき、減価償却を待たねばならない。介護保険と同様にレンタルにしてほしい。</p>	<p>補装具の対象となる義足・短下肢装具・車椅子（オーダーメイド）・補聴器等交付については、その方に合った物をオーダーメイドで作製するため、レンタルではないほうが良いと考えられますが、平成30年度の障害者総合支援法の一部改正により、「購入」を基本とする原則は維持した上で、障がい者の利便に照らして「借り受け」が適切と考えられる場合に限り、レンタルの対象となります。</p> <p>具体的内容としては、身体の成長に伴い、補装具の短期間での交換が必要であると認められる場合（障害児）、障害の進行により、補装具の短期間の利用が想定される場合が考えられます。</p> <p>※レンタルの活用があり得る例としては、歩行器・座位保持椅子・起立保持具・レディーメイド車椅子・重度障害者意志伝達装置等</p>
---	---	--

<p>5 <u>障がい者の防災について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは一般避難所に。長期化する場合、障がい者避難所に。安全安心対策課と障害福祉課とで話し合いをしてほしいと要望。龍ヶ崎の防災監のように専門家の配置を求めていく。(常勤でもいい。アドバイザーがいれば。) ・地域の防災がある。市と地域の防災の連携はイマイチ。行政は先頭切って動くわけではない。本来は、地域格差があってはいけない。 ・町内会の参加率が低い。町内にこだわなくてもいい。(個人情報を出したくない人もいる。ただ、いざというときには助けてほしいという声もある) ・昼間は市外に行ってしまうので、個別支援計画は機能しないと考えるが、データを取っているということが大事とも言える。障害者は台帳を提出していない方が多い。障害者で一人暮らしというケースもあるので、重要な取り組み。 ・もう少し細かくコミュニケーションを取れる場があったら。少子高齢化の中で、コミュニティーの再構築していくことが求められている。 ・我孫子は地区社協がある。取手にも高齢福祉・障害福祉も敷居を低く相談できる場所があるといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の方の防災・避難方法については、とりで障害者協働支援ネットワークの皆さんがまとめた「障がい者のための防災マニュアル」に詳しく掲載されています。また、定期的に安全安心対策課・障害福祉課・高齢福祉課・社会福祉課が協議していますが、防災監については、龍ヶ崎・守谷市が採用しており、防災のハード面での専門性はあるが、障害者の防災といった面には専門性を持っている方は少ないのが現状です。また、自衛隊の方には毎年開催される防災会議に参加いただき、専門的な意見をいただいています。 ・地域防災について、ご指摘のように自主防災会が形成されていない地域が未だ19地区あり(88地区では既設)、地域住民の属性や意識により防災体制の高低があるので、行政としては地域ごとの防災意識の向上に向けた、継続した働きかけを行っているのが現状ですが、行政の支援にも限界があります。まずは自助・共助、それから公助という順番で地域防災が充実していけるよう意識づけ・体制づくりを支援している中で、障害者ネットワークが主催して取り組んでいる障害者の防災訓練は自助の精神による素晴らしい取り組みだと考えます。また、要支援者リストを18の自主防災会では受け入れています。どこまで要支援者に対して支援ができるかという点で受け入れに慎重な防災会が多いのが現状です。ご指摘のように個別具体的な支援計画がどこまで実現可能かということも含めた地域防災の意識づけ・体制づくりが求められています。非常時には「向こう3軒両隣」に声をかけるという昔ながらの習慣をもとに、より有効な支援体制を整えるための住民同士の話し合いが求められていると考えます。 ・介護保険法・障害者総合支援法の改正により平成30年4月から地域包括支援センターに、高齢福祉・障害福祉への支援機能が求められています。地域で相談できる窓口の充実を行ってまいります。
--	--

6	<u>取手の「ママフレ」の動画が気持ち悪い</u> 子育てに困っている人が見る動画なのに、真っ青の顔の人が出て来て、とにかく不気味。	子育て支援PR映像「取手で子育てお悩み解決！」というタイトルのPR動画で使われているイラスト動画です。平成27年度事業として開始されたPR動画は、子育てに悩みを抱えている方へ、動画内容のインパクトを与えた内容になっています。全体を通して、子育てに関する情報をわかりやすく伝える動画構成となっておりますが、次回動画を更新する場合は、今回のご意見を参考に動画作成を行います。
---	---	---